

平成 27 年 4 月 23 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業 H25-27 淀川河川公園運営維持管理業務の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1. 実施の経緯及び事業の概要

国土交通省の所管する淀川河川公園（京都府、大阪府）の運営維持管理業務については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて国土交通省は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「H25-27 淀川河川公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

（1）業務内容等

事 項	内 容
業務内容	①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務 1) マネジメント 2) 企画運営管理 ②施設・設備維持管理業務 1) 維持修繕・保守点検 2) 清掃 ③植物管理業務 ④収益施設等管理運営業務
契約期間	平成 25 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 3 年
受託事業者	H25-27 淀川河川公園運営維持管理業務淀川河川公園管理グループ共同 体 代表企業： 阪神造園建設業協同組合 構成企業：一般財団法人公園財団
契約金額（税抜）	1, 0 3 8, 0 0 0, 0 0 0 円 平成 25 年度： 3 4 6, 0 0 0, 0 0 0 円 平成 26 年度： 3 4 6, 0 0 0, 0 0 0 円 平成 27 年度： 3 4 6, 0 0 0, 0 0 0 円

(2) 実施にあたり確保されるべき質

区分	達成すべき質
包括的な質	<p>公園利用者数の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園利用者数：年間 4,930,247人以上 <ul style="list-style-type: none"> 第1四半期 1,582,339人以上、第2四半期 1,167,563人以上、 第3四半期 1,303,123人以上、第4四半期 877,223人以上 【補正後】公園利用者数：年間 4,522,262人以上 ※ <ul style="list-style-type: none"> 第1四半期 1,582,339人以上、第2四半期 946,631人以上、 第3四半期 1,116,070人以上、第4四半期 877,223人以上
	<p>利用者満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園の運営に関する利用者の満足度 利用者の「満足」、「やや満足」の回答比率：年間 66%以上 <ul style="list-style-type: none"> 第1四半期 69%、第2四半期 64%、 第3四半期 70%、第4四半期 64%
	<p>地域特性を生かした植物管理満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 広場の植物管理に関する利用者の満足度 利用者の「満足」、「やや満足」の回答比率：年間 65%以上
	<p>情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> マスコミによる報道件数：年間 71件以上 ホームページの総アクセス件数：年間 282,855件以上
	<p>多様な利用プログラムの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用プログラムの開催回数、延べ参加人数 自然環境・歴史文化に関する利用プログラム ：年間開催回数 9回以上、年間延べ参加人数 1,140人以上 地域連携イベント ：年間開催回数 5回以上、年間延べ参加人数 3,749人以上
個別業務の質	<p>① 本業務全体の企画立案及びマネジメント業務</p> <p>多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。</p> <p>また、本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。</p> <p>② 企画運営管理業務</p> <p>公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。</p>

個別業務の質 (続き)	<p>③ 施設・設備維持管理業務</p> <p>1) 維持修繕・保守点検</p> <p>建物、園路広場、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。</p> <p>2) 清掃</p> <p>快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。</p>
	<p>④ 植物管理業務</p> <p>本公園の意義や役割、機能を踏まえた安全で快適な利用環境が確保されていることを目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。</p>
	<p>⑤ 収益施設等管理運營業務</p> <p>公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。</p>

※受託事業者の運営維持管理の責任に拠らない風水害その他の事由（平成 25 年 9 月の台風 18 号による淀川の大出水など）により、確保されるべき質の達成に影響を与える状況が生じたため、当該事由を考慮した新たな目標を設定した。

2. 受託事業者決定の経緯

入札参加者 1 者から提出された企画書について審査した結果、評価基準を満たしていた（なお、入札説明書等の交付期間中に実施要項は 3 者に交付）。平成 24 年 11 月 19 日に開札をした結果、予定価格の制限の範囲内であったことから、総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

II 評価

1. 評価方法について

国土交通省から提出された平成 25 年 4 月から平成 26 年 12 月までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

2. 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質についての実施状況

ア 包括的な質

本事業において設定された確保されるべき包括的な質に係る実施状況は次のとおりである。

主要事項	項目	目標値	実施結果	
			平成 25 年度	平成 26 年度 (4~12 月)
公園利用者数の確保	【補正後】本公園の年間及び四半期ごとの公園利用者数	年間 4,522,262 人以上	5,027,706 人	4,372,063 人
		第 1 四半期 1,582,339 人以上	1,789,464 人	1,855,798 人
		第 2 四半期 946,631 人以上	977,616 人	1,205,994 人
		第 3 四半期 1,116,070 人以上	1,005,903 人	1,310,271 人
		第 4 四半期 877,223 人以上	1,254,723 人	—
利用満足度の向上	公園の運営に関する利用者の「満足」「やや満足」の回答比率	年間 66%以上	69.0%	75.4%
		第 1 四半期 69%以上	73.0%	78.6%
		第 2 四半期 64%以上	74.4%	71.4%
		第 3 四半期 70%以上	66.4%	76.4%
		第 4 四半期 64%以上	62.2%	—
地域特性を生かした植物管理	広場の植物管理に関する利用者の「満足」「やや満足」の回答比率	年間 65%以上	63%	71%
情報の発信	マスコミによる報道件数	年間 71 件以上	78 件	111 件
	ホームページの総アクセス件数	年間 282,855 件以上	356,218 件	230,916 件
多様な利用プログラムの提供	自然環境・歴史文化に関する利用プログラムの年間開催回数と延べ参加人数	年間開催回数 9 回以上	14 回	10 回
		延べ参加人数 1,140 人以上	2,175 人	2,436 人
	地域連携イベントの年間開催回数と延べ参加人数	年間開催回数 5 回以上	8 回	9 回
		延べ参加人数 3,749 人以上	3,835 人	19,554 人

※アンケート調査は、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所が対面式で実施。

イ 個別業務の質

国土交通省の調査職員において、個別業務の質に関する履行確認を行っている。平成 26 年 12 月現在、管理月報により計画通りの履行を確認している。

(2) 評価

平成 25 年度については、四半期ごとに設定されている達成すべき質について、公園利用者数は、台風 18 号による影響により第 2 及び第 3 四半期において目標が達成できていないものの、臨時閉園期間の平均利用者数を考慮して補正した目標は達成できている。また、その他の項目については、四半期ごとに設定されている達成すべき質について、一部達成できていない期間があるものの、年間を通じてはほとんどの項目で達成している。

平成 26 年度についても、平成 25 年度と同様、年間の目標について概ね達成する見込みとなっている。

(3) 民間事業者からの提案による改善実施事項

民間事業者からの改善提案に基づき以下の事項が着実に実施されたことから、民間事業者による創意工夫が発揮できたと評価できる。なお以下の提案については、毎月開催される連絡会議（調査職員と受託事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い、利用者サービスの向上に努めている。

① 夏の日陰対策

夏の日陰・日除け対策により暑さを軽減し、満足度の向上を図るため、一部地区で日除けテントを設置。トイレの壁面に緑陰効果の高いつる性植物によるグリーンカーテン（4 地区 7 トイレ）を設置し暑さを緩和。

② 「冬の満足度アップ」のための野鳥観察会の実施

冬の自然の魅力を伝えるため、淀川に様々な冬鳥が飛来する特性を活かし、野鳥観察会を実施。

3. 実施経費についての評価

本事業の契約額（平成 25 年度～27 年度分）は 1,038,000 千円（税抜）であり、平成 25 年度における委託費の支払額は、345,994 千円（税抜）（契約額 346,000 千円・税抜）であり、平成 24 年度の実施経費（市場化テスト導入前）347,090 千円（税抜）と比較して、1,096 千円（0.3%）の削減となっており、経費の削減が図られていると評価できる。

（参考）

従来費用（A）：347,090 千円（平成 24 年度実施経費・税抜）

実施経費（B）：345,994 千円（平成 25 年度実施経費・税抜）

削減額（C）：1,096 千円（A－B）

削減率（ $C/A \times 100$ ）=0.3%

4. 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 か年間を総括して見ると、概ね確保されている。

また、受託事業者は、発注者と調整しつつ各種改善提案を行うとともに共同体のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、平成 25 年 9 月の台風 18 号により未開園施設が続く中で、追加イベントの開催等を積極的に行うことによって、年間の公園利用者の質を確保したことは、民間事業者の創意工夫が発揮され、当公園の魅力を一層高めたとして評価できる。

実施経費についても、0.3%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

5. 今後の方針

本事業の市場化テストは今期が 1 回目であり、事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。

- ② 国土交通省関東地方整備局内に設置されている外部有識者で構成された「国営公園運営維持管理業務有識者委員会」において、事業実施状況のチェックを受けることとしている。
- ③ 入札において一者応札となったものの、実施要項の交付を受けた者は3者あり、競争性は確保されていた。一方で担い手不足や実施体制の確保への懸念などの状況から一者応札となった可能性が考えられることから、今後さらに競争性の確保に努めることが必要である。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、ほぼ全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率0.3%の効果を上げていた。
- ⑥ 次期事業の実施要項については、従来の実施要項の内容を承継する見込みであり、入札条件等の大幅な見直しの必要はないものである。

また、国土交通省では、次期事業の実施に当たり、これまで以上の質の維持向上と一層の民間事業者の参入促進を目指して、事業実施期間の延長、多客期（4月～5月）を考慮した事業開始時期の工夫、業務の引き継ぎ事項の充実、業務評価の導入及び業務実績に関する要件の緩和等さまざまな改善策を講じている。このように弛まない改善を図ることにより、更なる成果が得られるものと考えられる。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ.1の基準に基づき新プロセスに移行した上で、事業を実施することが適当と考えられる。

以上

平成 27 年 3 月 13 日
国 土 交 通 省

民間競争入札実施事業
H25-27 淀川河川公園運営維持管理業務の実施状況について

1. 事業概要

(1) 委託業務内容

淀川河川公園（京都府、大阪府）における運営維持管理業務

①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

- 1) マネジメント
- 2) 企画運営管理

②施設・設備維持管理業務

- 1) 維持修繕・保守点検
- 2) 清掃

③植物管理業務

④収益施設等管理運営業務

(2) 業務委託期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(3) 受託事業者

H25-27 淀川河川公園運営維持管理業務淀川河川公園管理グループ共同体

代表企業：阪神造園建設業協同組合

構成企業：一般財団法人公園財団

(4) 受託事業者決定の経緯

「H25-27 淀川河川公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、入札参加者（1 者）から提出された企画書について審査した結果、評価基準を満たしていた（なお、入札説明書等の交付期間中に実施要項は 3 者に交付）。入札価格については、平成 24 年 11 月 19 日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

2. サービスの質の達成状況等（平成 25 年 4 月分～平成 26 年 12 月分）

本業務においては、実施要項により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

なお、本公園においては、受託事業者の運営維持管理の責任に抛らない風水害その他の事由により、達成すべき質の達成に影響を与える状況が生じたため、当該事由を考慮した補正後の達成すべき質とその結果等についても併せて報告する。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

① 本公園の年間及び四半期ごとの公園利用者数

ア 達成すべき質

- ・ 公園利用者数：年間 4,930,247 人以上

第1四半期 1,582,339 人以上、第2四半期 1,167,563 人以上、
第3四半期 1,303,123 人以上、第4四半期 877,223 人以上

【補正後の達成すべき質】

平成25年度

- ・ 年間の公園利用者数：年間 4,522,262 人以上※1
- ・ 各四半期ごとの公園利用者数

第1四半期 1,582,339 人以上、第2四半期 946,631 人以上
第3四半期 1,116,070 人以上、第4四半期 877,223 人以上

※1 当初の達成すべき質（年間 4,930,247 人以上 第2四半期 1,167,563 人以上 第3四半期 1,303,123 人以上）から台風18号による臨時閉園期間（9/16～各地区の開園日）の、平均利用者数を考慮した値。

イ 結果

- ・ 達成状況は、表1-1及び表1-2のとおりであり、当初の達成すべき質及び補正後の達成すべき質は概ね確保されている。
- ・ 表1-2について、平成25年度は、第2～3四半期で目標を下回ったため、実施要項の規定に基づき、適切に業務を行うよう調査職員は受託業者に指導を行った。受託業者は、主な要因として、台風18号による淀川の大出水により、40地区全てが臨時閉園したことを挙げた上で、業務計画書において変形自転車体験搭乗会や熱気球体験搭乗会を計画した。調査職員が内容を承諾した上で、受託業者が適切に実施した結果、補正後の年間の達成すべき質は確保されている。
- ・ 平成26年度は、第1～第3四半期全てで達成すべき質が確保されており、第4四半期及び年間の達成すべき質の確保が期待される。

【当初の達成すべき質】

表1-1 公園利用者数の確保

達成すべき質	平成25年度 ¹⁾		平成26年度 ²⁾	
	利用者数	達成率	利用者数	達成率
年間：4,930,247 人以上	5,027,706 人	101%	4,372,063 人	88% ³⁾
第1四半期：1,582,339 人以上	1,789,464 人	113%	1,855,798 人	117%
第2四半期：1,167,563 人以上	977,616 人	83%	1,205,994 人	103%
第3四半期：1,303,123 人以上	1,005,903 人	77%	1,310,271 人	100%
第4四半期：877,223 人以上	1,254,723 人	143%	—	—

1) 平成25年度は、平成25年4月1日～平成26年3月31日の期間

2) 平成26年度は、平成26年4月1日～平成26年12月31日の期間

3) 第3四半期までの達成率

【補正後の達成すべき質】

表 1-2 公園利用者数の確保

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾	
	利用者数	達成率
年間：4,522,262 人以上	5,027,706 人	111%
第 1 四半期：1,582,339 人以上	1,789,464 人	113%
第 2 四半期：946,631 人以上	977,616 人	103%
第 3 四半期：1,116,070 人以上	1,005,903 人	90%
第 4 四半期：877,223 人以上	1,254,723 人	143%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 利用者満足度の向上

①公園の運営に関する利用者の「満足」「やや満足」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・利用者の「満足」「やや満足」の回答比率：年間 66%以上
第 1 四半期 69%以上、第 2 四半期 64%以上、
第 3 四半期 70%以上、第 4 四半期 64%以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 2 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。
- ・平成 25 年度は、年間の達成すべき質は確保されていたが、第 3 四半期、第 4 四半期については目標を下回ったため、実施要項の規定に基づき、適切に業務を行うよう調査職員は受託事業者に指導を行った。受託事業者は、主な理由として、台風 18 号による淀川の大出水により、40 地区全てが臨時閉園したことを挙げた上で、利用者満足度の確保につながる取り組みとして、催事及び花修景により、話題性も併せ利用者満足度の確保に努めた。さらに、プレスリリースを行う等広報活動にも努めた結果、年間の達成すべき質は確保された。引き続き、平成 26 年度以降についても花修景や未再開運動施設の情報発信に努め達成すべき質の確保に資する取組を行った。
- ・なお、受託事業者は、公園管理者による公園再開作業に対し、損壊施設調査の資料作成、現地立会等を全面的に行った。
- ・平成 26 年度は、第 1～3 四半期全てにおいて達成すべき質が確保されており、今後も、第 4 四半期及び年間の達成すべき質の確保が期待される。

表 2 公園利用者の満足度の達成状況

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	満足度	達成率	満足度	達成率
年間：66%以上	69.0%	104%	75.4%	114% ³⁾
第 1 四半期：69%以上	73.0%	105%	78.6%	113%
第 2 四半期：64%以上	74.4%	116%	71.4%	111%
第 3 四半期：70%以上	66.4%	94%	76.4%	109%
第 4 四半期：64%以上	62.2%	97%	—	—

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日の期間

- 3) 第3四半期までの達成率
- 4) アンケート調査は、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所が対面式で実施
- 5) アンケート調査は、年間4回実施（実施月の平日・休日各1日）
- 6) アンケート有効回答数は：平成25年度2,004件、平成26年度1,500件（第3四半期まで）

3) 地域特性を生かした植物管理満足度の向上

①広場の植物管理に関する利用者の「満足」「やや満足」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・利用者の「満足」「やや満足」の回答比率：年間65%以上

イ 結果

- ・達成状況は、表3のとおりであり、達成すべき質は概ね確保されている。
- ・平成25年度は、96%の達成率であったため、発注者は受託者に対し、業務改善の指示を行った。受託事業者は、主な理由として、台風18号による淀川の大出水により、40地区全てが臨時閉園となり、開園後においても、園路広場や灌木等に散乱・付着したゴミや泥が残ったままとなっていたことを挙げている。なお、受託者は公園管理者による公園再開作業に対し、損壊施設調査の資料作成、現地立会等を全面的に行った。
- ・平成26年度は、前年度の改善策を踏まえて実施することで、第1～3四半期全てにおいて達成すべき質が確保されており、今後、年間の達成すべき質の確保が期待される。

表3 植物管理の満足度の達成状況

達成すべき質	平成25年度 ¹⁾		平成26年度 ²⁾	
	満足度	達成率	満足度	達成率
年間：65%以上	63%	96%	71%	109% ³⁾

- 1) 平成25年度は、平成25年4月1日～平成25年3月31日の期間
- 2) 平成26年度は、平成26年4月1日～平成26年12月31日の期間
- 3) アンケート調査は、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所が対面式で実施
- 4) アンケート調査は、年間4回実施（実施月の平日・休日各1日）
- 5) アンケート有効回答数は：平成25年度2,004件、平成26年度1,500件（第3四半期まで）

4) 情報発信の充実

①マスコミによる報道件数

ア 達成すべき質

- ・マスコミによる報道件数：年間71件以上

イ 結果

- ・達成状況は、表4のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表4 マスコミによる報道件数

達成すべき質	平成25年度 ¹⁾		平成26年度 ²⁾	
	件数	達成率	件数	達成率
年間：71件以上	78件	109%	111件	156%

- 1) 平成25年度は、平成25年4月1日～平成26年3月31日の期間
- 2) 平成26年度は、平成26年4月1日～平成26年12月31日の期間

② ホームページアクセス件数

ア 達成すべき質

- ・ホームページの総アクセス件数：年間 282,855 件以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 5 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。
- ・平成 26 年度は、達成すべき質 282,855 件に対し、平成 26 年度の第 1～第 3 四半期の実績件数は、230,916 件であり、達成すべき質の確保が期待される。

表 5 ホームページの総アクセス件数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	件数	達成率	件数	達成率
年間：282,855 件以上	356,218 件	125%	230,916 件	81%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

5) 多様な利用プログラムの提供

ア 達成すべき質

- ・自然環境・歴史文化に関する利用プログラムの年間開催回数：9 回以上
延べ参加人数：1,140 人以上
- ・地域連携イベントの年間開催回数：5 回以上
延べ参加人数：3,749 人以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 6 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表 6 多様な利用プログラムの提供

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	件数	達成率	件数	達成率
自然環境・歴史文化に関する利用プログラム				
年間開催回数：9 回以上	14 回	155%	10 回	111%
延べ参加人数：1,140 人以上	2,175 人	190%	2,436 人	213%
地域連携イベント				
年間開催回数：5 回以上	8 回	160%	9 回	180%
延べ参加人数：3,749 人以上	3,835 人	102%	19,554 人	521%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

① 本業務全体の企画立案及びマネジメント業務

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

② 企画運営管理業務

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

③ 施設・設備維持管理業務

1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

④ 植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた安全で快適な利用環境が確保されていることを目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

⑤ 収益施設等管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、受託事業者からの企画提案を含め、発注者が書面及び現地立ち会いにより実施している。

平成 26 年 12 月現在、受託事業者から発注者に対して適切に業務計画書、管理月報が提出され、発注者により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

発注者による履行確認シート（抜粋）

淀川河川公園 月別履行状況チェックシート（4月分）

個別業務の

項目	確認種別	確認頻度	確認内容	保管書類	発注者確認欄
植物管理					
中低木管理	現地確認	年数回程度 (約定後等。代表箇所について確認)	管理水準に対する状況を 確認	現場確認の状況を写真等を撮影し保管	
	書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況(施工内容等)の確認 (年2回程度受託者の出来型管理書類を確認)	管理月報	✓
高木管理	現地確認	年数回程度 (約定後等。代表箇所について確認)	管理水準に対する状況を 確認	現場確認の状況を写真等を撮影し保管	
	書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況(施工内容等)の確認 (年2回程度受託者の出来型管理書類を確認)	管理月報	✓
草丈管理	現地確認	年数回程度 (草丈報告書提出後等。代表箇所について確認)	管理水準に対する状況を 確認	現場確認の状況を写真等を撮影し保管	
	書面確認	月1回 (草丈報告書提出後)	作業実施状況(施工内容等)の確認 (年2回程度受託者の草丈報告書を確認)	管理月報	(草丈管理)の報告
草花管理	現地確認	播種・植え付け時、開花時に状況を 確認(季節によって頻度は異なる。代表箇所について確認)	管理水準に対する状況を 確認	現場確認の状況を写真等を撮影し保管	
	書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況(施工内容等)の確認 (年2回程度受託者の出来型管理書類を確認)	管理月報	✓
特殊管理	現地確認	年数回程度 (代表箇所について確認)	管理水準に対する状況を 確認	現場確認の状況を写真等を撮影し保管	
	書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況(施工内容等)の確認 (年2回程度受託者の出来型管理書類を確認)	管理月報	✓
施設・設備維持管理					
遊具	書面確認	月1回 (管理月報提出後)	作業実施状況の確認 (年2回程度日常点検記録簿を確認)	管理月報	(日常点検)の報告 ✓
	書面確認	年1回程度 (定期点検記録簿提出後)	作業実施状況の確認 (定期点検の内容を確認)	定期点検記録簿	
	現地確認	年2回程度 (代表箇所について確認)	実施状況を確認	現場確認の状況を写真等を撮影し保管	
	書面確認	都度 (管理月報提出後)	作業実施状況の確認 (年2回程度日常点検記録簿を確認)	管理月報	(木屋)の報告 ✓

(4月4日
梅まつ) の状況確認
(わいわいざがが... 副所長出席)
4/20

4月23日.. 定例会議後
「西中島地区」現地確認
施設の状況確認
トイレ清掃状況確認、グラウンド確認

(3) 業務に係る法令違反行為等の有無

本業務において、業務に係る法令違反行為及び競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第26条における報告の徴収等並びに同法第27条における指示等は無かった。

3. 実施経費の状況

(1) 公共サービスの実施に要した経費

	平成25年度～平成27年度	(参考)平成24年度実績
契約額(税抜き)	平成25年度：346,000,000円 ¹⁾ (支払額 345,994,454円) 平成26年度：346,000,000円 平成27年度：346,000,000円 3箇年度合計：1,038,000,000円	347,090,723円
削減効果	▲1,096,269円(▲0.3%) ²⁾	
供用面積	238.8ha	238.8ha
備考		

1) 平成25年度の契約額346,000,000円に対し、平成25年度業務に要した実支出額は345,994,454円であったことから、精算後の支払額を記載している。

2) 平成25年度の削減額及び削減割合(対平成24年度)

4. 受託事業者からの提案による実施事項

受託事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される合同連絡会議(発注者と受託事業者との定例の意見交換の場)等で調整を行い、利用者サービスの向上に努めている。

<主な実施状況>

・夏の日陰対策

夏の日陰・日除け対策により暑さを軽減し、満足度の向上を図るため、一部地区で日除けテントを設置。

トイレの壁面に緑陰効果の高いつる性植物によるグリーンカーテン(4地区7トイレ)を設置し暑さを緩和。

・「冬の満足度アップ」のための野鳥観察会の実施

冬の自然の魅力を伝えるため、淀川に様々な冬鳥が飛来する特性を活かし、野鳥観察会を実施。

5. 総評

(1) 淀川河川公園における運営維持管理業務の実施内容に関する評価

「達成すべき包括的な質」については、台風により、一部目標を達成しなかった四半期があったものの、受託事業者は実施要項に基づき要因分析の上、業務改善計画書を提出し、適切に業務を実施することで年間目標を達成するなど、確保すべき質は概ね達成されている。平成25年度に未達成となった包括的な質についても、平成26年度については前年度の実施状況及びその改善を踏まえて実施することで、達成すべき質の確保が期待される。

受託事業者は、発注者と調整しつつ各種改善提案を行うとともに共同体のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、平成25年9月の台風18号により未開園施設が続く中で、追加イベントの開催等を積極的に行うことによって、年間の公園利用者の質を確保したことからサービス水準の向上につながっていると評価できる。

(2) 次期業務の実施に当たっての方針

民間競争入札の実施により、達成すべき質に係る達成目標は概ね確保されている。業務に係る法令違反や「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」第27条に基づく業務改善指示が必要とされる状況はなかった。また、経費についても0.3%の削減が図られている。他方、担い手不足や実施体制の確保への懸念などの状況から一社応募であった可能性が考えられ、下記の改善事項を着実に実施することにより、競争性の確保に努めていくこととしている。

これらを総合的に判断すると、本事業は民間競争入札によって良好な実施結果が得られたと認められ、さらに、実施状況について外部の有識者によるチェック体制を備えていることなどから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）」に基づき、新プロセスへ移行した上で事業を実施することとしたい。

なお、次期業務の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における運営維持管理業務の実施状況等を踏まえ、手続の簡素化等を図るとともに、国営公園の管理の質の向上及び一層の民間事業者の参入の促進等のため、下記の改善を図る予定である。

1) 業務実施期間の改善

- ①業務期間を現在の3箇年から4箇年に延長する。
- ②次々期受託事業者が、業務開始から多客期（4～5月のGW等）までの間に十分な経験を積めるよう、次期業務期間を1月末まで（次々期業務開始を2月から）とする。

2) 業務の引き継ぎ事項の充実

次期受託事業者が次々期受託事業者へ必要な情報を円滑かつ適正に引き継ぐことができるよう、引き継ぎ事項を更に明確化する。

3) 業務評定の導入

包括的な質の達成及び業務の確実な履行を促す観点から、次期事業から業務評定を導入し、その結果を次々期業務の入札時における評価に反映させる。

4) 企業及び配置予定者の業務実績に関する要件の緩和

入札参加資格に関する事項について、業務実績は過去10年の同種又は類似業務の経験を有することとしているが、その期間を過去15年に緩和する。

《別紙：包括的な質の実施状況》

(1) 利用者数の確保

① 公園全体の年間利用者

【平成 25 年度】

・年間累計利用者数：5,027,706 人

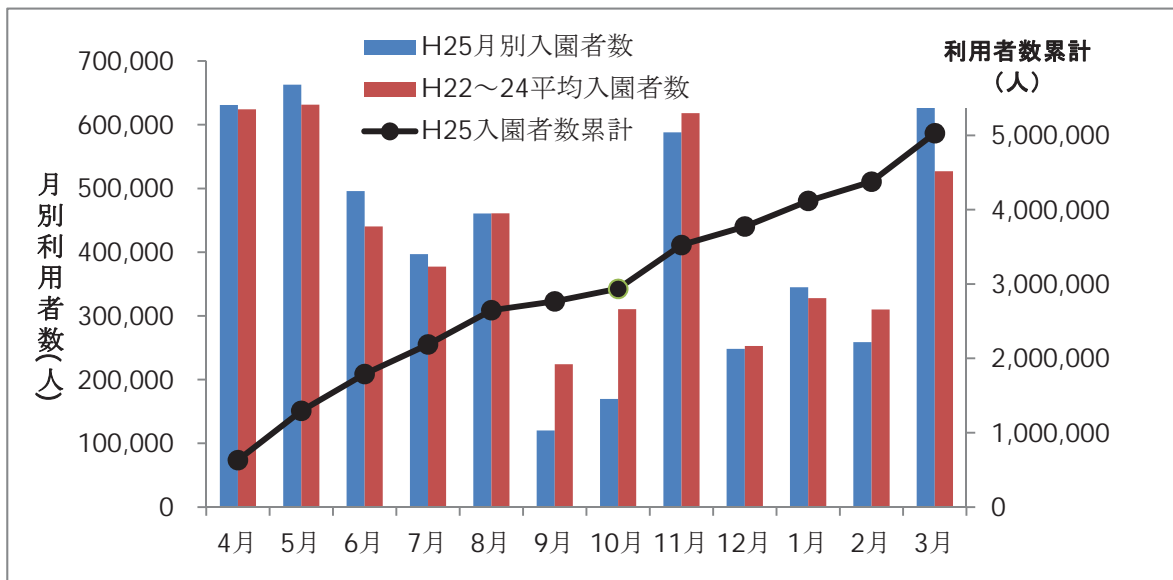


表 公園全体の年間利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
公園全体の年間利用者数(人)	630,902	662,775	495,787	396,840	460,603	120,173	169,593	587,966	248,344	344,924	258,734	651,065	5,027,706

【平成 26 年度(12月まで)】

・年間累計利用者数：4,372,063 人

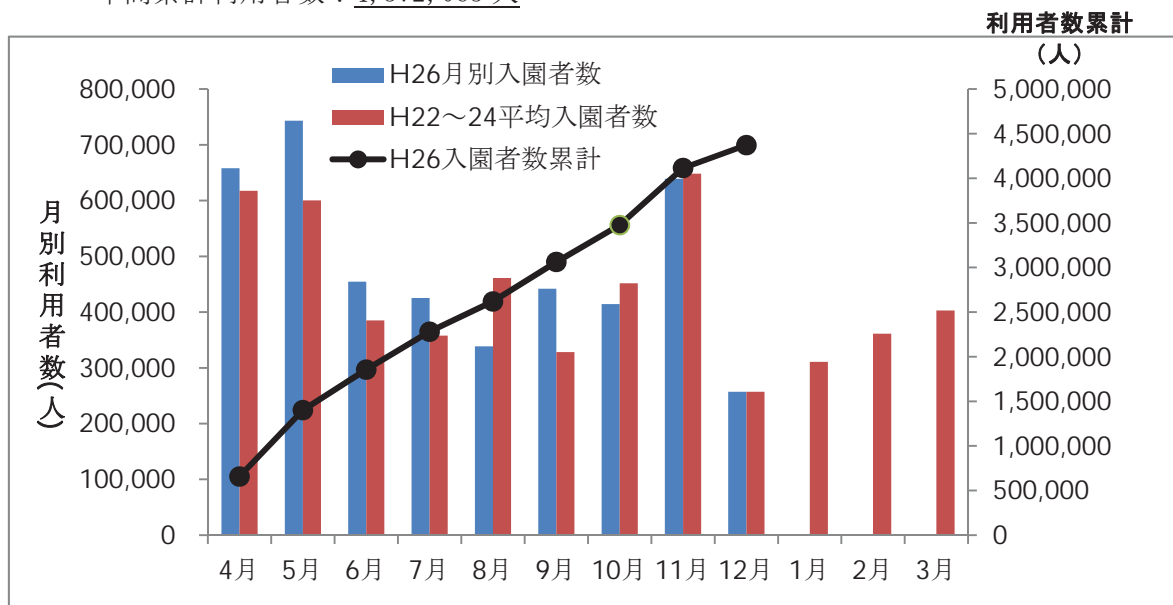


表 公園全体の年間利用者数

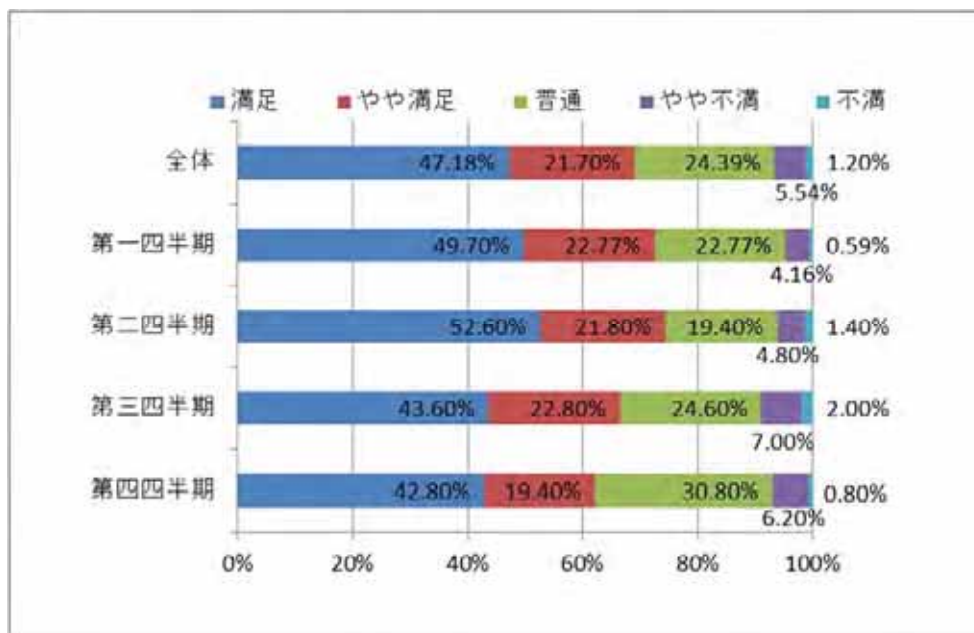
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
公園全体の年間利用者数(人)	657,914	743,234	454,650	425,394	338,736	441,864	414,275	639,002	256,994				

(2) 利用者満足度の向上

公園の運営に関する利用者の「満足」「やや満足」の回答比率

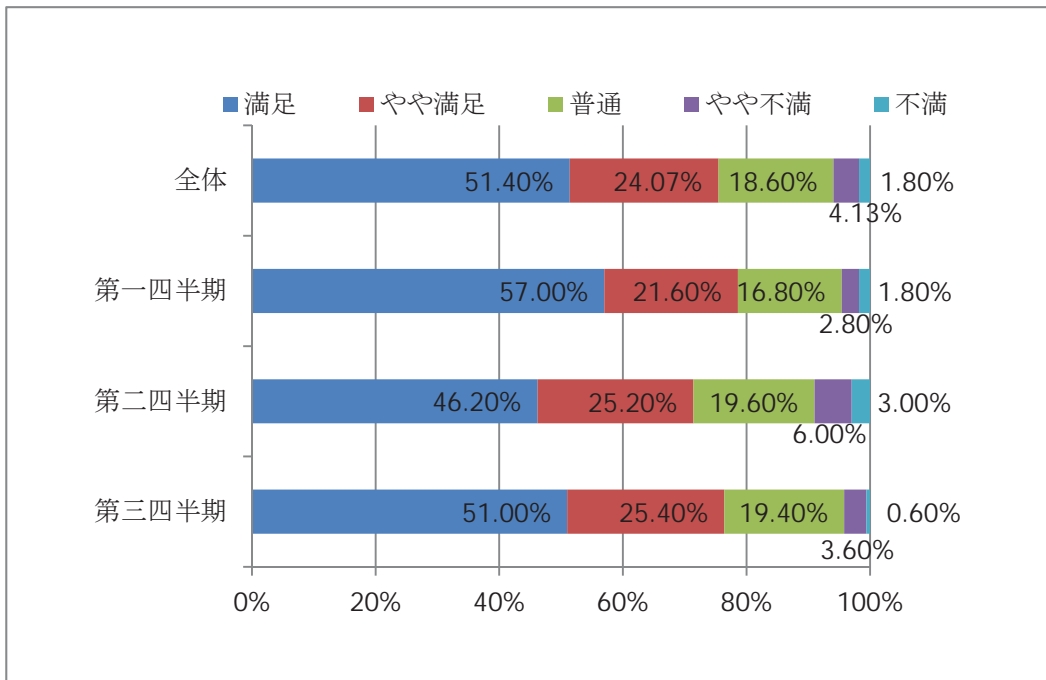
【平成 25 年度】

- ・第 1、第 2、第 3、第 4 の 4 回を実施。
- ・「満足」「やや満足」の割合は、
 - 第 1 四半期：73.0%
 - 第 2 四半期：74.4%
 - 第 3 四半期：66.4%
 - 第 4 四半期：62.2%
 - 全体：69.0%



【平成 26 年度(12 月まで)】

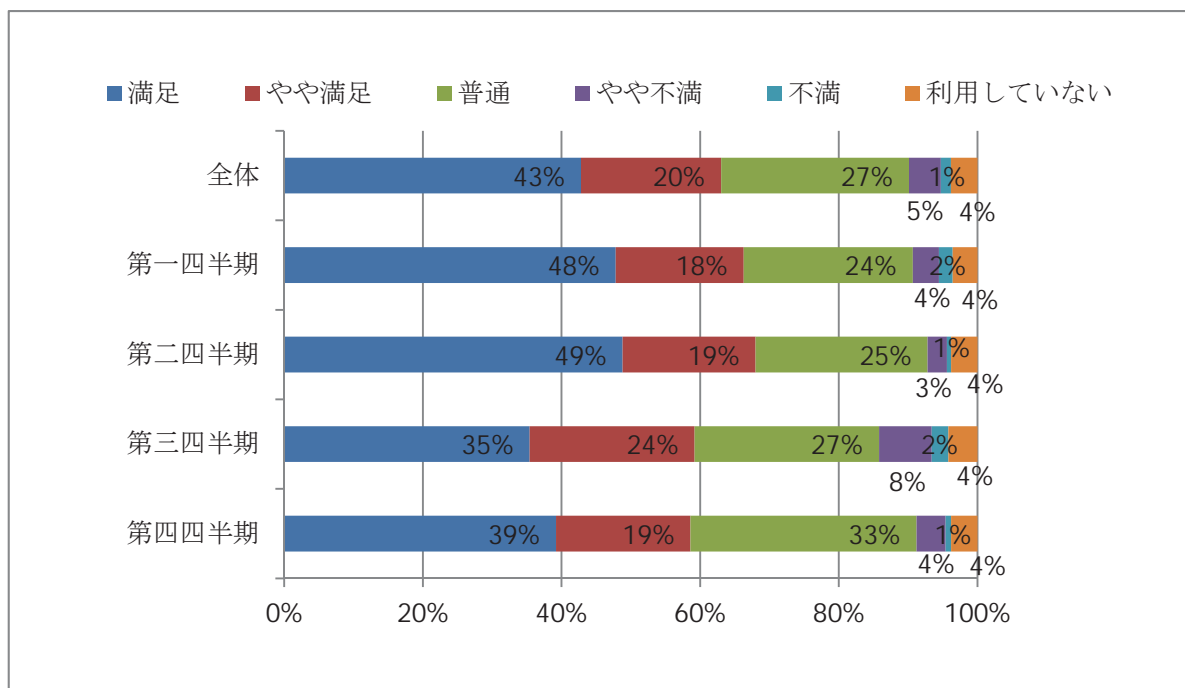
- ・第 1、第 2、第 3 回の 3 回を実施。
- ・「満足」「やや満足」の割合は、
 - 第 1 四半期：78.6%
 - 第 2 四半期：71.4%
 - 第 3 四半期：76.4%
 - 全体：75.4%



(3) 地域特性を生かした植物管理満足度の向上

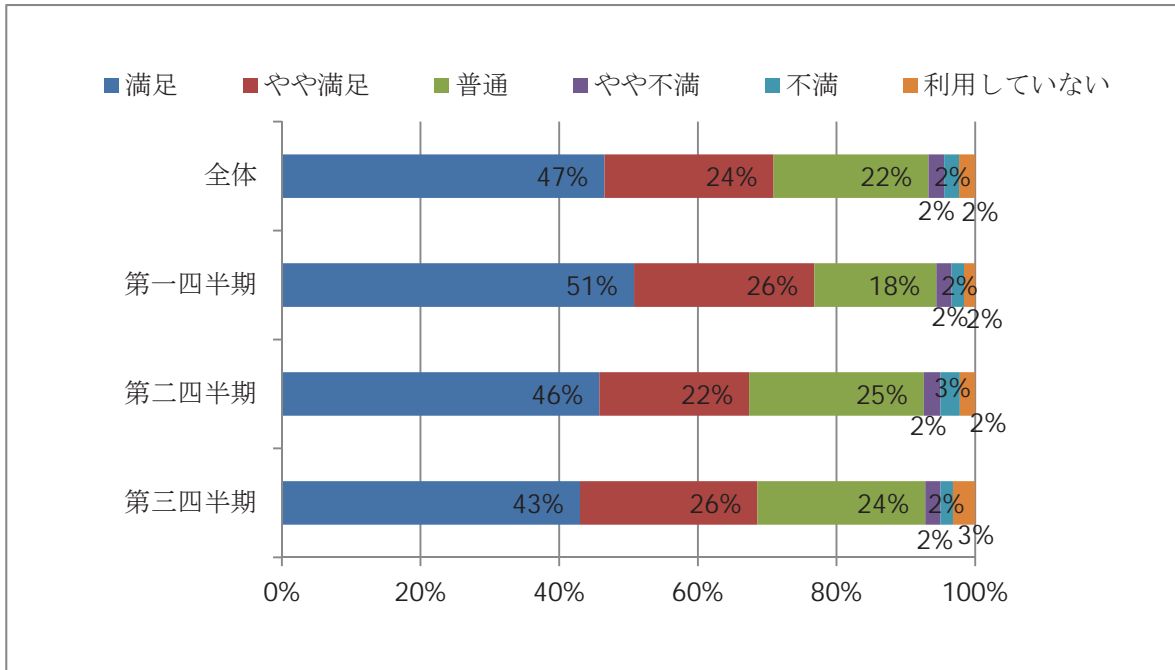
① 広場の植物管理に関する利用者の「満足」「やや満足」の回答比率
【平成 25 年度】

・年間の「満足」「やや満足」の割合は、63%



【平成 26 年度】

・年間の「満足」「やや満足」の割合は、71%



(4) 情報受発信

① ホームページのアクセス件数とマスコミによる報道件数

【平成 25 年度】

- ・ ホームページアクセス件数 : 356,218 件
- ・ マスコミ報道件数 : 78 件

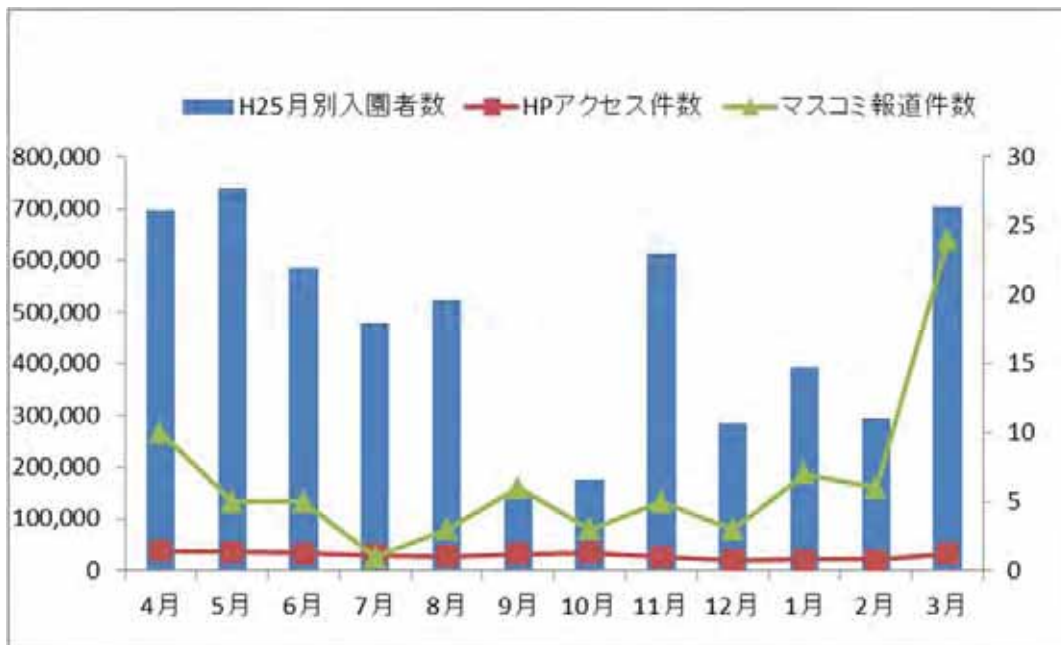


図 ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数、利用者数の推移

表 月別ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホームページアクセス件数	38,011	35,870	34,392	29,776	27,390	32,306	35,783	26,225	19,798	21,917	22,134	32,616	356,218 件

マスコミ報道件数	10	5	5	1	3	6	3	5	3	7	6	24	78件
----------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	-----

【平成 26 年度(12 月まで)】

- ・ ホームページアクセス件数 : 230,916 件
- ・ マスコミ報道件数 : 111 件

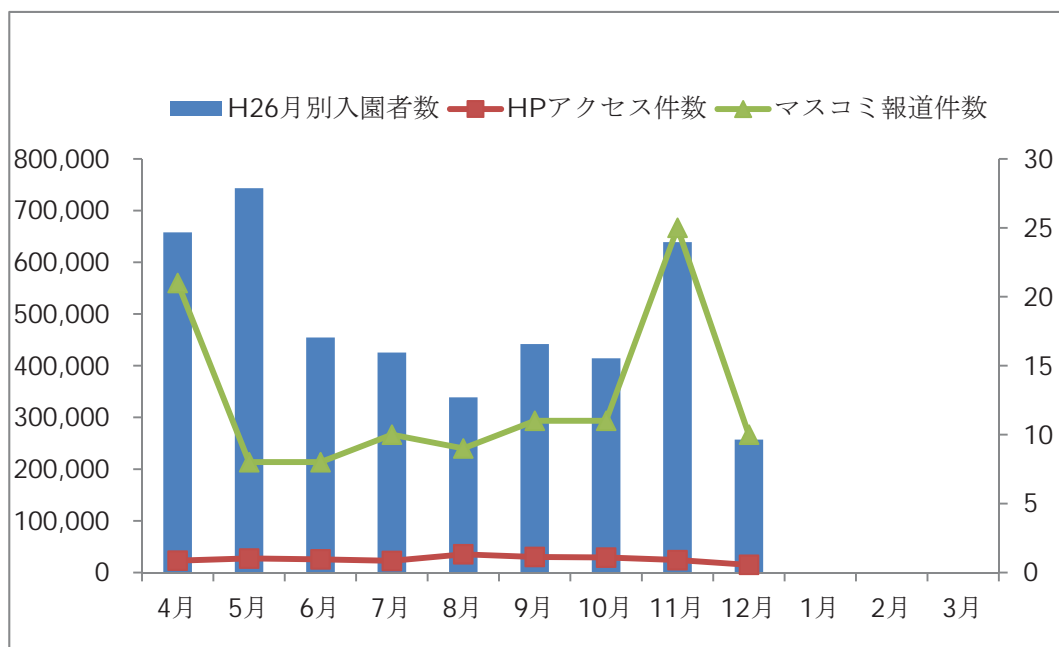


図 ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数、利用者数の推移
表 月別ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホームページアクセス件数	22,956	27,061	25,307	22,428	35,273	30,065	28,885	24,056	14,885				230,916件
マスコミ報道件数	21	8	8	10	7	11	11	25	10				111件

(5) 多様な利用プログラムの提供

② 利用プログラムの開催回数、参加人数

【平成 25 年度】

- ・ 自然環境・歴史文化に関する利用プログラムの開催回数 : 14 回
- ・ 自然環境・歴史文化に関する利用プログラムの参加人数 : 2,175 人

表 月別開催回数と参加人数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	3	1	0	0	1	0	3	2	0	1	1	2	14回
参加人数	129	310	137	121	178	112	200	250	132	134	273	199	2,175人

※通年で開催しているものについては4月に1件としてカウントしている。

【平成 25 年度】

- ・地域連携イベントの開催回数：8回
- ・地域連携イベントの参加人数：3,835人

表 月別開催回数と参加人数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	2	2	8回
参加人数	2500	0	330	0	0	600	0	0	0	0	355	50	3,835人

【平成26年度(12月まで)】

- ・自然環境・歴史文化に関する利用プログラムの開催回数：10回
- ・自然環境・歴史文化に関する利用プログラムの参加人数：2,436人

表 月別開催回数と参加人数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	3	1	0	2	0	0	0	4	0				10回
参加人数	358	171	135	365	217	256	244	472	218				2,436人

※通年で開催しているものについては4月に1件としてカウントしている。

【平成26年度(12月まで)】

- ・地域連携イベントの開催回数：9回
- ・地域連携イベントの参加人数：19,554人

表 月別開催回数と参加人数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	1	0	2	0	1	1	3	1	0				9回
参加人数	13,000	0	3,640	0	0	200	2,473	241	0				19,554人